

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第2条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同法第3条第1項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年6月27日 横浜地方法務局厚木支局 登記官 秋山 篤

記

意見又は資料の提出先

〒243-0003

厚木市寿町三丁目5番1号 厚木法務総合庁舎

横浜地方法務局厚木支局

TEL 046-224-3163

手続番号	表題部所有者不明土地に係る 所在事項		地目	地積 (㎡)
0204-2025-0001	厚木市上荻野字東	3 4 5 番	墓地	3 9
0204-2025-0002	厚木市上荻野字東	3 6 7 番	墓地	2 6
0204-2025-0003	厚木市上荻野字東	3 7 6 番	墓地	2 9
0204-2025-0004	厚木市上荻野字飛鳥野	8 7 7 番	墓地	5 2
0204-2025-0005	厚木市上荻野字泉	9 4 1 番 3	墓地	4 6
0204-2025-0006	厚木市上荻野字泉	9 4 9 番	墓地	5 2
0204-2025-0007	厚木市上荻野字泉	1 0 0 0 番	墓地	6 6
0204-2025-0008	厚木市上荻野字真弓	4 2 4 5 番 2	畑	2 8 9
0204-2025-0009	厚木市上荻野字下峯	4 3 2 1 番口	墓地	2 3
0204-2025-0010	厚木市上荻野字清田谷	4 5 9 9 番口	原野	5 7 5
0204-2025-0011	厚木市上荻野字清田谷	4 6 2 1 番	墓地	2 6
0204-2025-0012	厚木市上荻野字清田谷	4 6 7 5 番	墓地	3 9
0204-2025-0013	厚木市上荻野字久保	5 6 1 2 番	墓地	2 3
0204-2025-0014	厚木市上荻野字久保	5 6 6 2 番	墓地	3 6
0204-2025-0015	厚木市上荻野字久保	5 7 2 1 番	墓地	9 ・ 9 1
0204-2025-0016	厚木市上荻野字久保	5 7 2 5 番	墓地	5 6
0204-2025-0017	厚木市上荻野字横林	5 8 4 0 番	墓地	8 9
0204-2025-0018	伊勢原市小稲葉字西屋	1 8 0 番	墓地	5 9
0204-2025-0019	伊勢原市小稲葉字西屋	1 8 4 番	墓地	3 8 0
0204-2025-0020	伊勢原市小稲葉字西屋	2 0 0 番	墓地	1 0 9
0204-2025-0021	伊勢原市小稲葉字沖	7 2 0 番	墓地	1 3
0204-2025-0022	伊勢原市小稲葉字一ツ橋	7 8 8 番	墓地	3 3
0204-2025-0023	伊勢原市小稲葉字三之樋	1 1 0 5 番	墓地	5 2
0204-2025-0024	伊勢原市小稲葉字仲西	2 1 4 6 番	墓地	1 9 5
0204-2025-0025	伊勢原市小稲葉字宮之町	2 2 8 8 番 2	境内地	4 2
0204-2025-0026	伊勢原市小稲葉字玉川	2 6 5 9 番	田	1 8 8
0204-2025-0027	伊勢原市小稲葉字宮ノ前	2 8 4 5 番 2	墓地	1 6
0204-2025-0028	伊勢原市小稲葉字宮ノ前	2 8 7 5 番 2	墓地	9 ・ 9 1
0204-2025-0029	伊勢原市小稲葉字下之町	2 9 8 1 番	墓地	6 2
0204-2025-0030	伊勢原市小稲葉字廣町	3 1 8 5 番	墓地	3 6